

医療法人研医会田辺中央病院 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日までの3年間

2.内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を上げる。

<対策>

- 平成29年8月～ 育児休業取得に関するアナウンスをする

目標2：小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成29年6月～ 従業員ニーズの把握、検討開始
- 平成30年4月～ 制度導入
- 平成30年4月～ 従業員への短時間勤務制度の周知を行う

目標3：平成30年3月までに、所定外労働を削減する。

<対策>

- 平成29年5月～ 部署ごとに問題点の検討
- 平成29年6月～ 随時、問題点を改善する